

## 令和2年度埼玉県スポーツ少年団母集団研修事業実施要項

埼玉県スポーツ少年団は、“1少年団に1母集団”を目的に、少年団の育成とその活動充実をはかるため、母集団を結成し活動を促進するため、母集団（員）の中核的推進者を集めて育成研修事業を実施する。

### 1. 会 場

各市町村スポーツ少年団の必要と条件に応じ計画実施する。

### 2. 期 間

令和2年度中（令和2年4月1日より令和3年3月31日まで）に実施する。

### 3. 実施方法

#### (1) 1コースの時間数

1コースについて延べ8時間程度をもって実施する。

#### (2) 事業（研修内容）

\*少年期のこころとからだ \*地域と少年団 \*母集団論 \*母集団活動 \*安全対策 \*アクティブチャイルドプログラム \*事例発表 \*育てようスポーツで子どもの心と体

#### (3) テキストはガイドブック「スポーツ少年団とは」、「育てようスポーツで子どもの心と体」を使用する。（無料）

### 4. 参 加 者

令和2年度スポーツ少年団登録団に係わる母集団員（父兄・育成指導者等）、1事業30名程度とする。

### 5. 経 費

1事業総額8万円程度とし、内市町村負担金は3万円以上とする。

### 6. 申請方法

別添様式ー1（事業計画書・収支予算書・事業実施要項）を7月末日までに県本部あて申請する。

事業終了後、すみやかに様式ー2（事業報告書・収支決算書）を提出する。

申請が21事業を超えた場合は県本部で調整をする。

### 7. 証拠書類の保管

補助事業執行に伴う各経理の領収書等証拠書類は、各支出科目ごとに完備して、埼玉県スポーツ少年団の提出要請があった場合、すみやかに提出しなければならない。